

# 四半期報告書

(第95期第1四半期)

自 2019年4月1日  
至 2019年6月30日

姫路市網干区浜田1000番地

西芝電機株式会社

(E01804)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	15

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年7月31日

【四半期会計期間】 第95期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 西芝電機株式会社

【英訳名】 NISHISHIBA ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 一三

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市網干区浜田1000番地

【電話番号】 (079)271-2372

【事務連絡者氏名】 取締役 財務統括責任者 中村 尚久

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市網干区浜田1000番地

【電話番号】 (079)271-2372

【事務連絡者氏名】 取締役 財務統括責任者 中村 尚久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期 連結累計期間	第95期 第1四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	3,551,835	4,020,358	19,402,310
経常損失(△) (千円)	△320,062	△107,985	△487,767
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (千円)	△223,012	△87,059	△363,854
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△203,399	△73,818	△300,097
純資産額 (千円)	12,431,909	12,183,316	12,335,211
総資産額 (千円)	26,143,512	26,098,631	25,958,017
1株当たり四半期(当期) 純損失(△) (円)	△5.71	△2.23	△9.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.6	46.7	47.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境及び企業収益が改善されるなど緩やかに回復が続く一方で、景気の後退が懸念される状況で推移しました。また、海外においては、米中貿易摩擦の激化や、各国の政策運営、英国のEU離脱問題、地政学リスクの高まり等、先行き不透明な状況は継続するものと考えられます。

このような環境のもと、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は4,020百万円（前年同四半期比13.2%増）、営業損失は115百万円（前年同四半期は営業損失345百万円）、経常損失は107百万円（前年同四半期は経常損失320百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は87百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失223百万円）となりました。

当社の属する事業のうち造船及び船舶関連市場においては、低迷が続いていた海運マーケットは底を脱したとみられますが、船舶の供給過剰感は払拭されず、本格的な回復にはなお時間を要すると考えられます。一方、発電・産業システム市場では、電力・ガスの自由化や2018年に閣議決定した第5次エネルギー基本計画による再生可能エネルギーへの転換、震災・防災対策の分散型電源の普及促進等、エネルギー市場環境、電力需給の変化は継続しております。このような状況のなか、売上高は前期を上回りましたものの、機種構成による原価率の増加などが影響し、損失を計上することとなりました。

当社グループは単一セグメントであるため、主要製品別に業績を示すと次のとおりであります。

船舶用電機システムについては、前年度の受注は持ち直したものの、造船市場の回復遅れによるそれ以前の受注量の減少が影響し、売上高は1,694百万円（前年同四半期比2.8%減）となりました。

発電・産業システムについては、再生可能エネルギーへのシフトを背景に中小水力発電機が好調に推移したことにより、売上高は2,325百万円（前年同四半期比28.7%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### ① 資産

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ137百万円増加し、13,309百万円となりました。主な増加要因は、現金及び現金同等物（現金及び預金、グループ預け金）の増加579百万円、仕掛品の増加594百万円等であります。一方、主な減少要因は、売上債権（受取手形及び売掛金、電子記録債権）の減少1,161百万円であります。

固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ3百万円増加し、12,788百万円となりました。これは主に、投資その他の資産が18百万円増加したことによります。

以上により、資産合計は前連結会計年度末に比べ140百万円増加し、26,098百万円となりました。

### ② 負債

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ446百万円増加し、8,197百万円となりました。主な増加要因は、未払金の増加81百万円、その他流動負債の増加596百万円等であります。一方、主な減少要因は、支払手形及び買掛金の減少151百万円であります。

固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ153百万円減少し、5,717百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債が132百万円減少したことによります。

以上により、負債合計は前連結会計年度末に比べ292百万円増加し、13,915百万円となりました。

### ③ 純資産

純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ151百万円減少し、12,183百万円となりました。株主資本は、剰余金の配当78百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失87百万円等を反映し、164百万円の減少となっております。

以上により、自己資本比率は、前連結会計年度末の47.5%から46.7%へと0.8%減少いたしました。

## (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は20百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,095,000	39,095,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	39,095,000	39,095,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	39,095	—	2,232,562	—	500,062



(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,025,500	390,255	—
単元未満株式	普通株式 12,200	—	—
発行済株式総数	普通株式 39,095,000	—	—
総株主の議決権	—	390,255	—

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数90個が含まれています。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式93株が含まれています。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西芝電機株式会社	兵庫県姫路市網干区浜田 1000番地	57,300	—	57,300	0.15
計	—	57,300	—	57,300	0.15

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、57,393株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	193,195	191,254
グループ預け金	2,036,065	2,617,116
受取手形及び売掛金	※1 6,544,323	※1 4,959,991
電子記録債権	※1 1,518,434	※1 1,941,207
商品及び製品	741,237	808,630
仕掛品	1,825,923	2,420,714
原材料及び貯蔵品	145,262	175,301
その他	178,960	204,365
貸倒引当金	△11,204	△8,844
流動資産合計	13,172,198	13,309,736
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,215,336	8,214,072
その他（純額）	2,567,697	2,551,850
有形固定資産合計	10,783,034	10,765,922
無形固定資産	36,087	38,146
投資その他の資産	1,966,697	1,984,826
固定資産合計	12,785,819	12,788,895
資産合計	25,958,017	26,098,631
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 5,254,982	※1 5,103,348
未払金	1,343,219	1,424,448
未払法人税等	50,786	12,464
引当金	250,842	209,067
その他	851,827	1,448,611
流動負債合計	7,751,657	8,197,940
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	2,449,897	2,449,510
引当金	53,250	5,808
退職給付に係る負債	3,348,203	3,215,565
資産除去債務	19,796	19,902
その他	-	26,586
固定負債合計	5,871,148	5,717,373
負債合計	13,622,806	13,915,314

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,232,562	2,232,562
資本剰余金	500,062	500,062
利益剰余金	4,507,955	4,343,697
自己株式	△10,076	△10,076
株主資本合計	7,230,504	7,066,246
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,378	9,506
土地再評価差額金	5,556,304	5,555,426
為替換算調整勘定	△25,246	△24,866
退職給付に係る調整累計額	△436,729	△422,997
その他の包括利益累計額合計	5,104,706	5,117,070
純資産合計	12,335,211	12,183,316
負債純資産合計	25,958,017	26,098,631

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	3,551,835	4,020,358
売上原価	2,847,459	3,285,762
売上総利益	704,375	734,595
販売費及び一般管理費	1,049,651	849,721
営業損失(△)	△345,276	△115,125
営業外収益		
受取利息	13,694	424
受取配当金	1,578	3,443
不動産賃貸料	8,057	8,057
その他	5,608	1,033
営業外収益合計	28,938	12,959
営業外費用		
為替差損	-	2,588
固定資産除却損	1,776	1,435
その他	1,948	1,795
営業外費用合計	3,724	5,819
経常損失(△)	△320,062	△107,985
税金等調整前四半期純損失(△)	△320,062	△107,985
法人税、住民税及び事業税	3,385	4,395
法人税等調整額	△100,435	△25,321
法人税等合計	△97,050	△20,925
四半期純損失(△)	△223,012	△87,059
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△223,012	△87,059

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純損失(△)	△223,012	△87,059
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,498	△871
為替換算調整勘定	△4,318	380
退職給付に係る調整額	28,429	13,732
その他の包括利益合計	19,612	13,240
四半期包括利益	△203,399	△73,818
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△203,399	△73,818
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	30,684千円	68,082千円
電子記録債権	59,794 "	41,789 "
支払手形	67,908 "	44,241 "

2 偶発債務

当社が納入した製品の一部について品質不適合が発生し、その対応費用が発生する可能性があります。その金額については現時点では合理的に見積ることが困難であるため、その影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	83,976千円	85,238千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	117,112	3.00	2018年3月31日	2018年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	78,075	2.00	2019年3月31日	2019年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

当社グループは、「回転電気機械システム事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、「回転電気機械システム事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△5円71銭	△2円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△223,012	△87,059
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)(千円)	△223,012	△87,059
普通株式の期中平均株式数(株)	39,037,607	39,037,607

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2019年7月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての新株式（以下「本新株式発行」といいます。）の発行を行うことについて決議いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2019年8月20日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 81,000株
(3) 発行価額	1株につき 133円
(4) 発行価額の総額	10,773,000円
(5) 株式の割当ての対象者及び その人数並びに割り当てる株式の数	当社の取締役（社外取締役を除く。） 9名 81,000株
(6) その他	本新株式発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 発行の目的及び理由

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対する長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、当社を対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2019年6月27日開催の第94期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額25百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を30年とすることにつき、ご承認をいただいております。

2 【その他】

2019年5月10日開催の取締役会において、2019年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 78,075千円   |
| ② 1株当たりの金額           | 2円00銭      |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2019年6月13日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月31日

西芝電機株式会社  
取締役会 御中

## PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 上 眞 人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸 信 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 菌 仁 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西芝電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西芝電機株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 2019年7月31日

**【会社名】** 西芝電機株式会社

**【英訳名】** NISHISHIBA ELECTRIC CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小林 一三

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役 財務統括責任者 中村 尚久

**【本店の所在の場所】** 兵庫県姫路市網干区浜田1000番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長 小林 一三及び最高財務責任者 中村 尚久は、当社の第95期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。